

### 別表第3 居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	基本分単価 ④	処遇改善等 加算Ⅰ ⑤	資格保有者加算 ⑥		休日保育加算 ⑦	
					処遇改善等 加算Ⅰ	処遇改善等 加算Ⅰ		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	526,540	+ 5,260×加算率	23,220	+ 230×加算率	20,790	+ 200×加算率
	3号	保育短時間 認定	468,890	+ 4,680×加算率				
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	512,350	+ 5,120×加算率	22,440	+ 220×加算率	20,080	+ 200×加算率
	3号	保育短時間 認定	454,690	+ 4,540×加算率				
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	508,800	+ 5,080×加算率	22,250	+ 220×加算率	19,920	+ 190×加算率
	3号	保育短時間 認定	451,140	+ 4,510×加算率				
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	498,150	+ 4,980×加算率	21,670	+ 210×加算率	19,440	+ 190×加算率
	3号	保育短時間 認定	440,500	+ 4,400×加算率				
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	491,060	+ 4,910×加算率	21,280	+ 210×加算率	19,060	+ 190×加算率
	3号	保育短時間 認定	433,400	+ 4,330×加算率				
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	476,860	+ 4,760×加算率	20,510	+ 200×加算率	18,360	+ 180×加算率
	3号	保育短時間 認定	419,200	+ 4,190×加算率				
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	466,220	+ 4,660×加算率	19,930	+ 190×加算率	17,870	+ 170×加算率
	3号	保育短時間 認定	408,560	+ 4,080×加算率				
その他 地域	3号	保育標準 時間認定	455,570	+ 4,550×加算率	19,350	+ 190×加算率	17,330	+ 170×加算率
	3号	保育短時間 認定	397,910	+ 3,970×加算率				

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	夜間保育加算 ⑧		連携施設加算 ⑨		特定の日に 保育を行わない場合 ⑩	
			処遇改善等 加算Ⅰ		障害・疾病のある子どもを 保育する場合	それ以外の場合		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	48,120 +	480 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	46,550 +	460 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	46,200 +	460 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	44,970 +	440 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	44,100 +	440 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	42,520 +	420 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	41,300 +	410 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
その他	3号	保育標準 時間認定	+	40,070 +	400 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
					+	43,490	25,400	

処遇改善等加算Ⅱ ⑪	A : 処遇改善等加算Ⅱ-① $49,010 \div$ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする
	B : 処遇改善等加算Ⅱ-② $6,130 \div$ 各月初日の利用子ども数	
処遇改善等加算Ⅲ ⑫	$11,030 \times$ 加算Ⅲ算定対象人数 $\div$ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める
第三者評価受審加算 ⑬	150,000	※3月初日の利用子どもの単価に加算